

## ☆阿賀町主催・共催イベントなどについての対応方針☆

令和2年3月2日

阿賀町新型コロナウイルス対策本部長

令和2年2月29日に新潟市内において県内初の新型コロナウイルス感染者発生の確認を受け、阿賀町で主催又は共催するイベント等について、感染症の拡大を防止する観点から、主催者において会場の状況などを考慮し、開催の意義や必要性を改めて検討し、開催の是非を判断します。

### 1. 対応方針

イベントなどの中止又は延期の判断基準

- ① 不特定多数の参加が見込まれるもの
- ② 感染により重度化するリスクの高い方（高齢者、妊婦、基礎疾患の心配される方など）の参加が見込まれるもの
- ③ 食事などを提供するもの

注：実施の変更が困難なものについては、十分な感染リスクへの対策をとり実施可能中止又は延期する場合は、安全が確認される時期に実施する代替案を検討

### 2. 感染が心配される場合の必要な対策案

- ・発熱などの症状がある方の参加自粛を事前告知や受付時等に要請する
- ・マスク着用や咳エチケット、手洗いの徹底など周知
- ・消毒液など会場入り口での準備や会場の適切な換気
- ・濃厚接触を避けるため対面会話や接触機会を極力減らすなど実施内容の再検討

### 3. 期間

- ・周知の日より令和2年3月31日までの計画に適用し、感染拡大防止を図る

### 4. 開催是非に関し考慮事項など

- ・開催規模
- ・開催場所（屋外、屋内、換気の状態など）
- ・開催期間及び開催時間（共用区間での滞在時間など）
- ・参加者間の距離（隣同士や対面など）
- ・参加者の特徴（高齢者、基礎疾患のある方、障害者や子供など）及び不特定多数対象など
- ・イベントなどで参加者間の接触有無など

### 5. 参加料や施設の使用料など経費について

- ・新型コロナウイルス感染の拡大防止を図るため2月25日付けで国が示した「基本方針」に基づき中止された参加料や使用料などが返金の対象となるかどうかなど。

### 6. その他

- ・随時国及び新潟県の示される方針等に基づき本対応方針について見直しを実施する（町と隣接する市町での発生、町内での発生、感染者の経路が町内の場合を含む）